

令和7年10月6日

上越市、妙高市に所在する薬局 御中

公益社団法人新潟県薬剤師会
会長 荻野 構一
一般社団法人上越薬剤師会
会長 押山 貴光

「地域医薬品提供体制に係る説明会（上越）」の開催について

平素より、当会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、薬局には地域で必要な医薬品を過不足なく供給し、患者がどこでも安心して薬を受け取れる体制を整えることが求められています。

厚生労働省は在宅や夜間・休日の対応等も含めて地域の薬局が連携して取り組む「地域医薬品提供体制」の整備・強化を図っています。また、日本薬剤師会は「地域医薬品提供体制強化のためのアクションリスト」（以下、アクションリスト。）として公表しており、地域の各薬局が果たすべき役割を示しています。

新潟県薬剤師会では、この度、厚生労働省が実施する「地域医薬品提供体制構築推進事業」を受託し、新潟県内の地域医薬品提供体制の整備、強化を進めることとしています。

つきましては、本事業の趣旨とアクションリストで示されている薬局に求められる対応について、地域薬剤師会ごとに説明会を開催することとなりました。上越薬剤師会での開催は下記のとおりです。

地域医薬品提供体制の整備は薬局の今後に深く関わるもので、全ての薬局の皆さまから主体的にご協力いただくことが不可欠です。本説明会は体制整備に向けた重要な位置づけとなっておりますので、必ず出席くださいますようお願い申し上げます。

記

開催日時： 第1回 10月29日（水）19：00～20：30（予定）
第2回 10月30日（木）19：00～20：30（予定）

会 場： 第1回 上越市市民プラザ 第2会議室
第2回 上越市市民プラザ 第1会議室

対 象： 上越市、妙高市に所在する全薬局（会員・非会員は問いません。）

申込方法： Web フォームにより 10月27日（月）までに
お申し込みください。

<https://forms.gle/owyhebSqjAihd7hv7>



その他： ・各回、内容は同一です。
・原則、第1回は直江津地区、第2回は高田地区、妙高地区を対象としますが、ご都合に合わせてご参加ください。
・参加費は無料で、1薬局から複数名の参加も可能です。

説明会開催に関すること

上越薬剤師会 事務局 担当：小林

地域医薬品提供体制に関すること

新潟県薬剤師会 事務局 担当：齊藤、平原、寺崎